

## 第2回琴浦町地方創生推進会議

日時：5月20日（水）  
19:00～20:30（予定）  
場所：役場本庁舎防災会議室

### 1. 開 会

### 2. あいさつ

### 3. 協議・報告事項

- ① 琴浦町人口ビジョン策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について  
・・・資料1
- ② 町民アンケートの集計報告（5月19日時点）  
・・・資料2
- ③ 職員からの事業提案について（未精査）  
・・・資料3
- ④ その他

### 4. その他

次回会議日程            月    日（ ）    時～    時  
場所            役場本庁舎防災会議室

### 5. 閉 会

担当：企画情報課 山根、佐藤  
電話：0858-52-1708  
ファクシミリ：0858-49-0000  
e-mail：sousei@town.kotoura.tottori.jp

琴浦町地方創生推進会議 委員名簿

任期：H27.4.21～H29.3.31

組織または団体名	氏名
琴浦町観光協会	杉山 佳奈
山陰合同銀行	黒田 明宏
鳥取銀行	金尾 保彦
琴浦町商工会	米原 洋一
JA 鳥取中央農業協同組合	福山 昭
大山乳業農業協同組合	亀田 進一
赤碕町漁業協同組合	林原 秀子
琴浦町区長会（東伯地区）	桑本 賢治
琴浦町区長会（赤碕地区）	和田 實
琴浦町女性団体連絡協議会	光本 みゑ子
琴浦町 PTA 連合協議会	前田 良二
〃	井東 千恵子
琴浦町保育園保護者会連合会	朝倉 俊之
〃	田栗 恵子
琴浦町社会福祉協議会	吉田 美由紀
鳥取大学	小野 達也
琴の浦高等特別支援学校	中谷 由美
新日本海新聞社	佐伯 健二
琴浦まちづくりネットワーク	四門 隆
〃	山本 伊都子
琴浦町農業青年会議	真山 健太郎
琴浦町手をつなぐ育成会	安谷 潔美
琴浦町青年団	川本 倫枝
連合鳥取中部地域協議会	信組 昌孝

鳥取県琴浦町担当市町村コンシェルジュ (中部総合事務所農林局副局長)		米田 和晃	
事務局	事務局長	小松 弘明	
	琴浦町地方創生推進室	室長	遠藤 義章
		主査	山根 利恵
	係長	佐藤 陽一	

## 琴浦町人口ビジョン策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について（概要版）

### 1 人口動向分析

---

#### (1) 総人口（p1）

- ・ 約 27,200 人であった 1950 年のピーク時以降、1970～1985 年は横ばいであるが、減少が続いている。
- ・ 1950 年のピーク時に比べ、8,700 人減少し、現在は 68%（約 18,500 人）まで減少。

#### (2) 3 区分人口比率（p1）

- ・ 年少人口比率は 1930 年から減少を続け、24.8%マイナスになる一方、老年人口比率は増加し続け、23.2%プラス。
- ・ 1990 年から老年人口比率が年少人口比率を上回り、2010 年は 30%まで上昇。
- ・ 生産年齢人口比率は、1975 年までは増加傾向であったが、1975 年以降は減少が続いている。

#### (3) 自然増減（p2）

- ・ 死亡数は増加する一方、出生数は減少を続けているため、自然減は年々増加。

#### (4) 社会増減（p3～p8）

- ・ 年度によって減少数にばらつきはあるものの、転出超過傾向にある。（p3）
- ・ 転入先・転出先とも中国地方（特に県内市部、中部地区）、東京圏、近畿地方が多い。（p6、7）
- ・ 男女とも、大学等への進学時期に大きく転出超過し、卒業し就職する時期に転入超過傾向にあるが、全体として転出超過のため、社会減となっている。（p8）

### 2 将来人口推計

---

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040 年に 12,702 人（対 2010 年比 68.6%）、2060 年には 9,297 人（対 2010 年比 50.2%）まで減少。（p9）
- ・ 年少人口、生産年齢人口はともに減少を続ける。老年人口は、2020 年までは増加するが、その後減少（p10）
- ・ シミュレーションによる分析では、今後社会増減の影響度が大きくなり、社会増をもたらす施策に取組むことが効果的であると考えられる。（p12）



# 1 人口の現状分析

## (1) 人口動向分析

### ① 総人口、年齢3区分別人口の推移

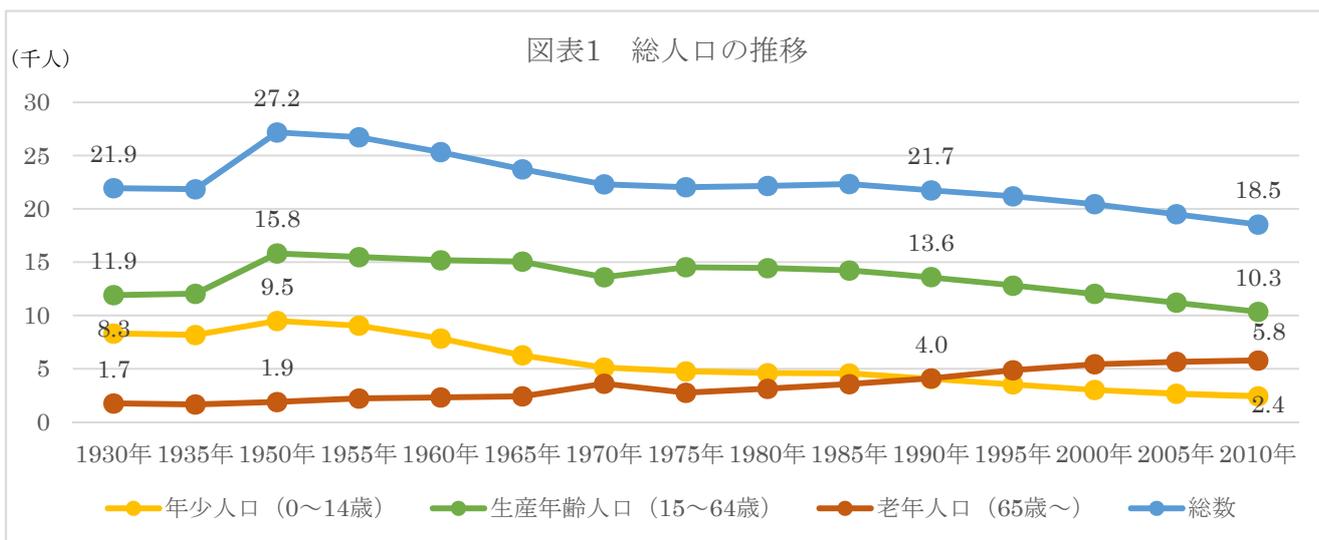
琴浦町の総人口は、1950年(S30年)をピーク(27,173人)に人口減少が進行し、2010年(H22年)はピーク時の68%(H22年 18,531人)まで減少しています。(図表1)

年少人口及び生産年齢人口は、総数と同じく1950年(S30年)のピーク時から減少を続け、2010年(H22年)はそれぞれピーク時の25%(H22年 2,418人)、65%(H22年 10,341人)まで減少しています。(図表1)

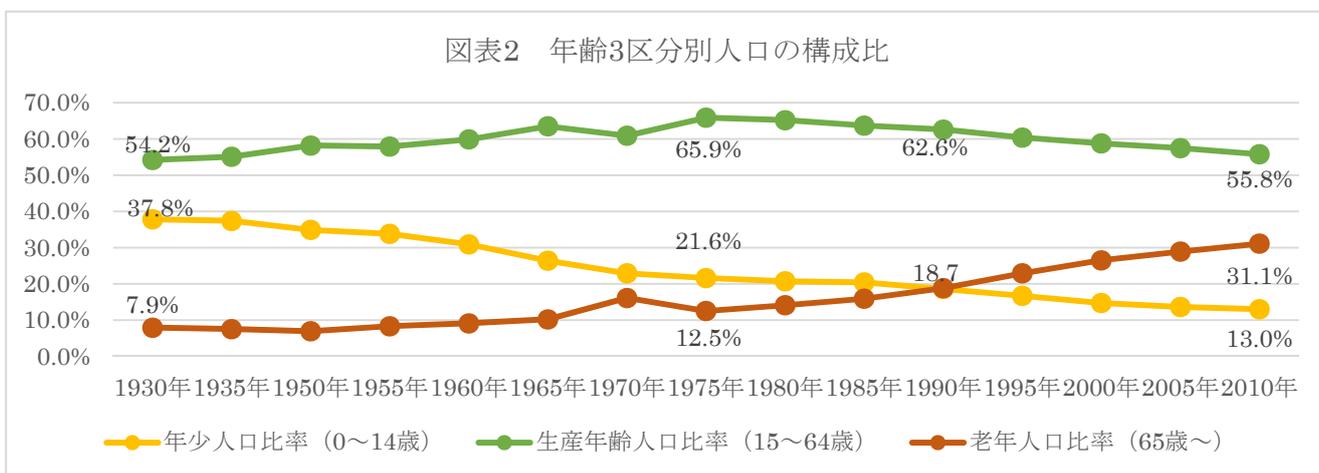
一方、老年人口は、1975年(S50年 2,748人)から増加を続け、2010年(H22年)は1975年(S50年)と比較すると約2倍(H22年 5,772人)に増加しています。(図表1)

年齢3区分別人口の構成比をみると、生産年齢人口の比率は1975年(S50年)をピークとして減少を続けていますが、1930年(S5年)以降、55~65%の間でほぼ横ばいに推移しています。(図表2)

これに対し、年少人口比率、老年人口比率は、1930年(S5年)からそれぞれ減少、増加をつづけ、2010年(H22年)時点で、年少人口比率は約3分の1に減少したのに対し、老年人口比率は、約4倍に増加しています。(図表2)



出典：総務省統計局「統計調査」、鳥取県統計課「時系列データ(鳥取県)」



出典：総務省統計局「統計調査」、鳥取県統計課「時系列データ(鳥取県)」

② 人口動態、出生数・死亡数、転入数・転出数の推移

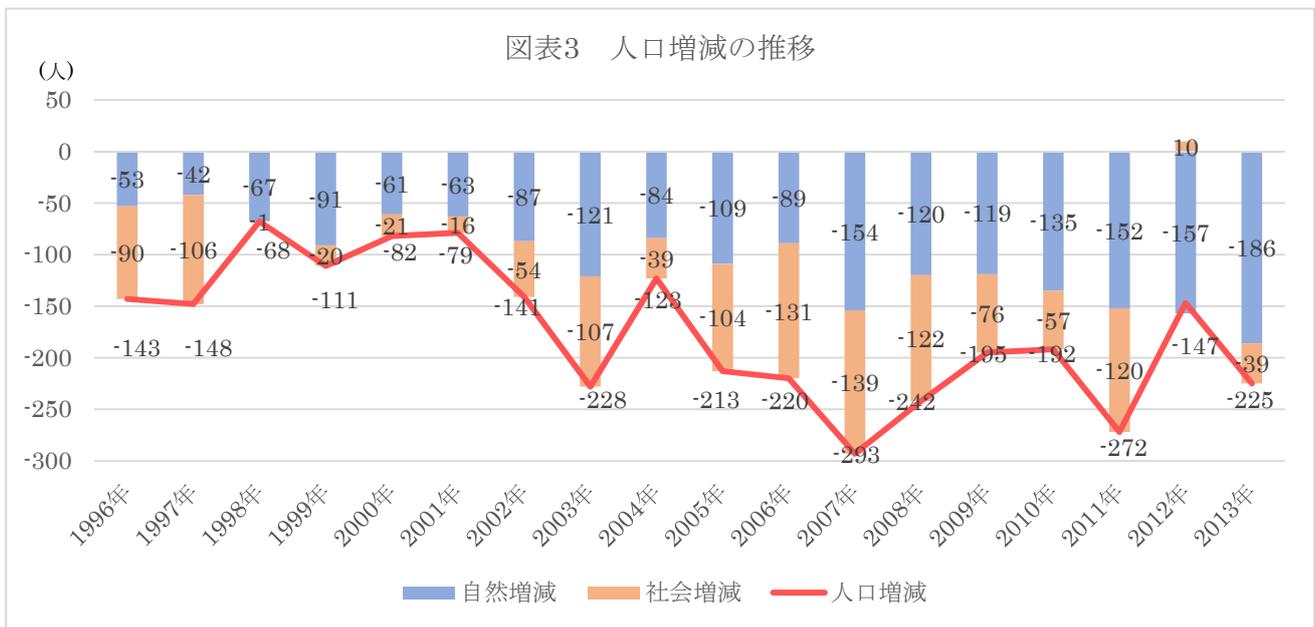
1996年からの人口増減の推移をみると、出生数・死亡数による自然動態及び転入・転出による社会動態が、2012年（H24）の社会動態の増加を除き減少しているため、人口は減少となっています。（図表3）

出生数は1996年（H8年）から緩やかに減少を続けている一方、死亡数は反対に緩やかに増加しているため、自然減少数が増加しています。（図表4）

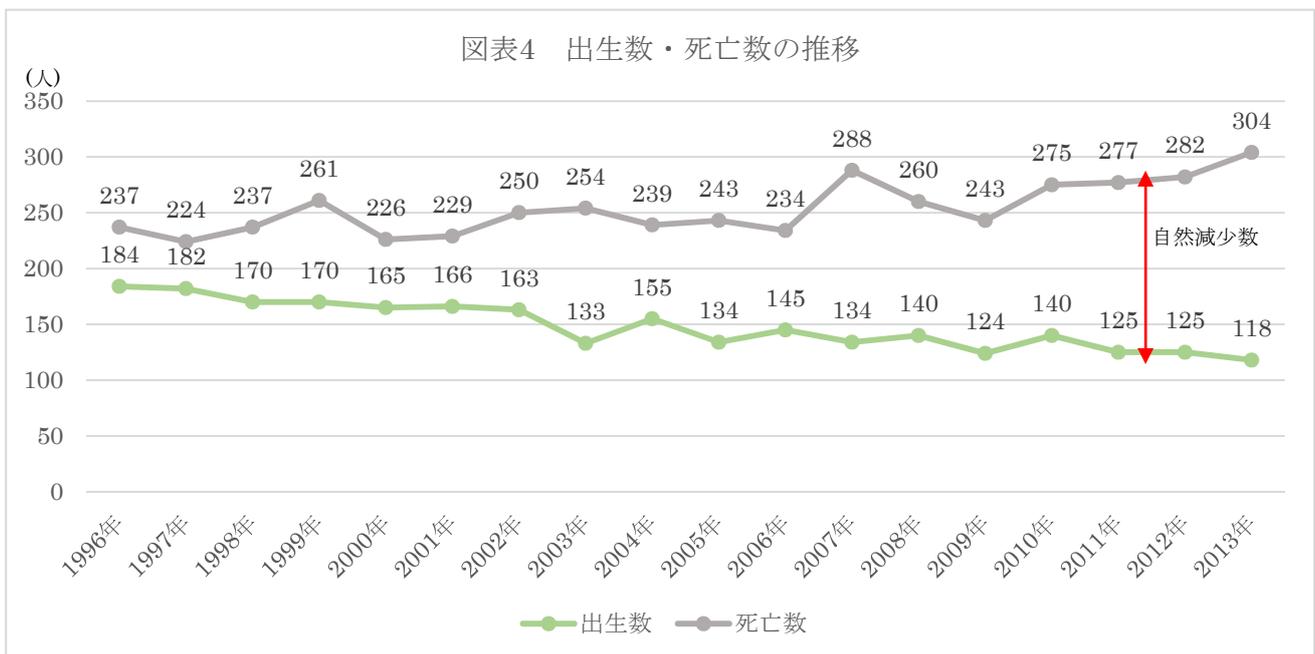
社会動態については、2012年（H24年）を除き、転出数が転入数を上回る転出超過となっていますが、その数は、年度によって幅があることがわかります。（図表5）

年齢階級別の転出数は、20～24歳が最も多く、そのうち約60%が県外へ転出しています。

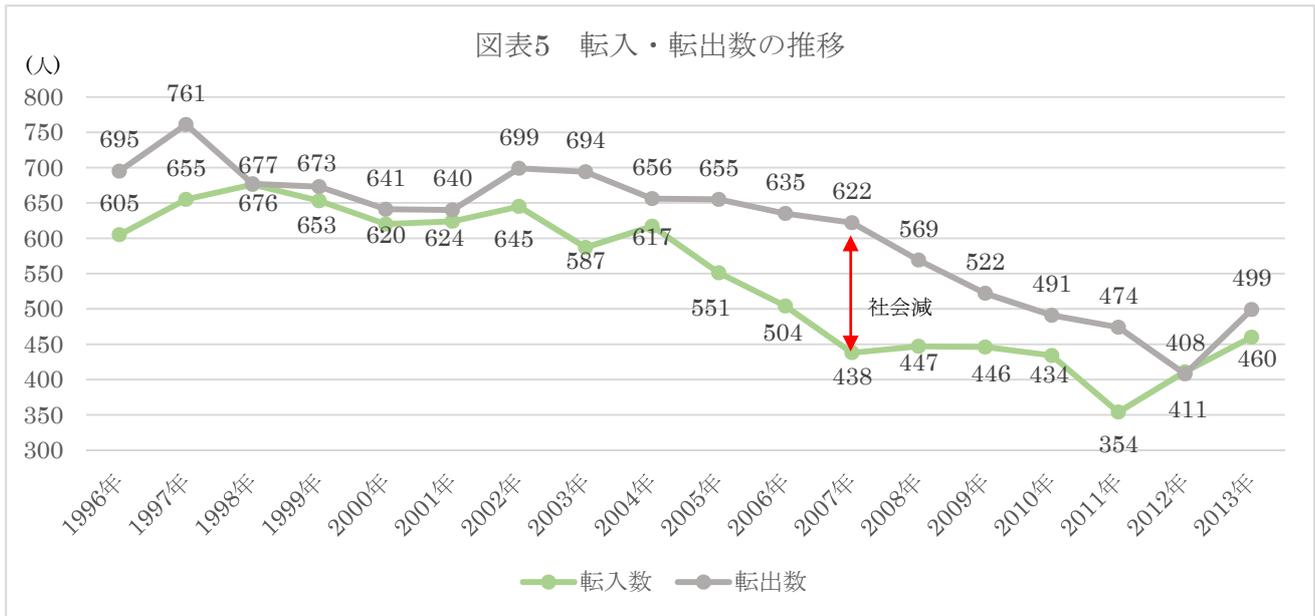
転入・転出数は、39歳までが大きく、40歳以降の年齢階級は移動数が小さくなっていくのが読み取れます。（図表6）



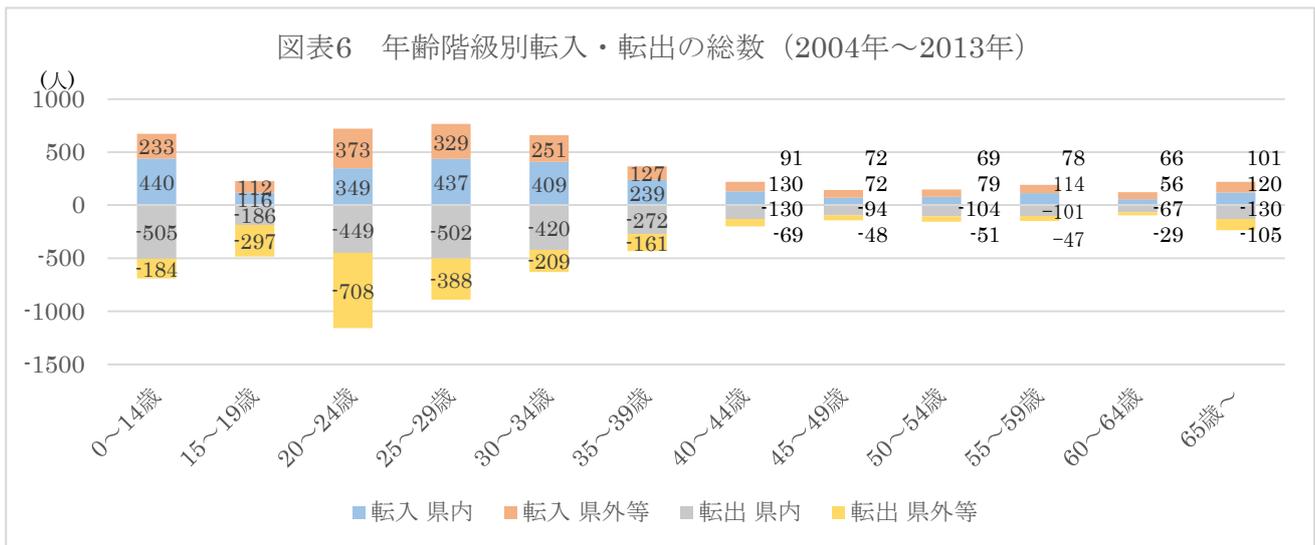
出典：総務省統計局「統計調査」、鳥取県統計課「時系列データ（鳥取県）」



出典：総務省統計局「統計調査」、鳥取県統計課「時系列データ（鳥取県）」



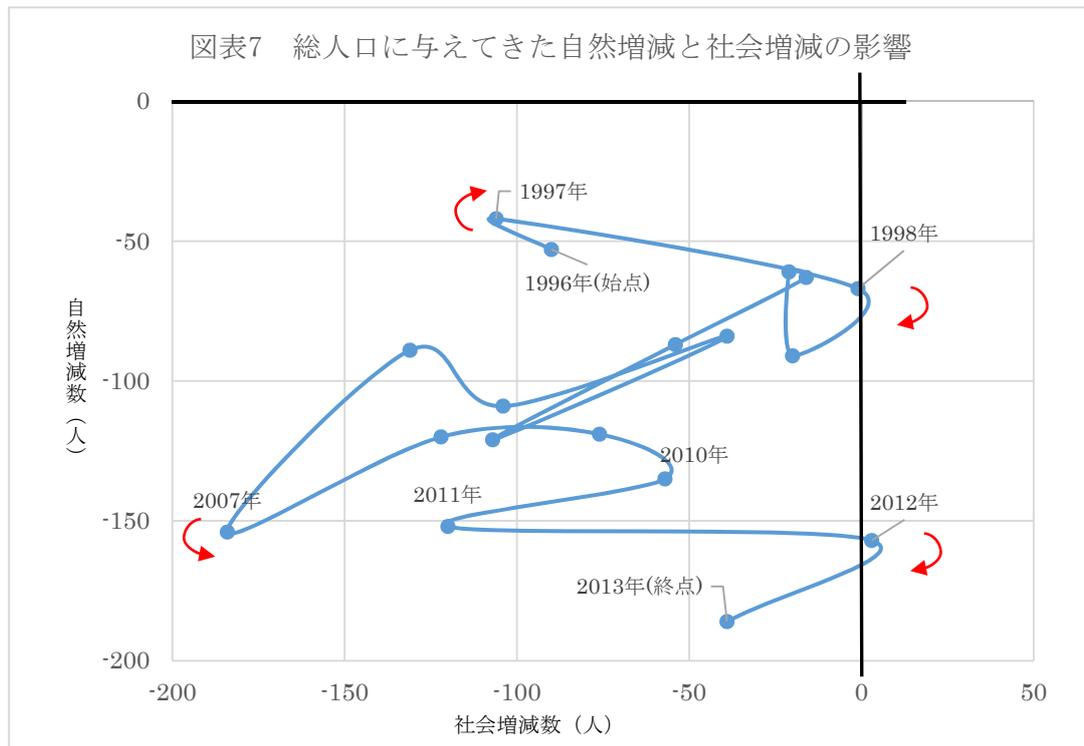
出典：総務省統計局「統計調査」、鳥取県統計課「時系列データ（鳥取県）」



出典：琴浦町住民基本台帳

③ 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響

1996 年以降、社会増減は年によって大きく変わっているのに対し、自然増減による人口減は年々大きくなっており、人口減少への影響が大きいことがわかります。(図表 7)

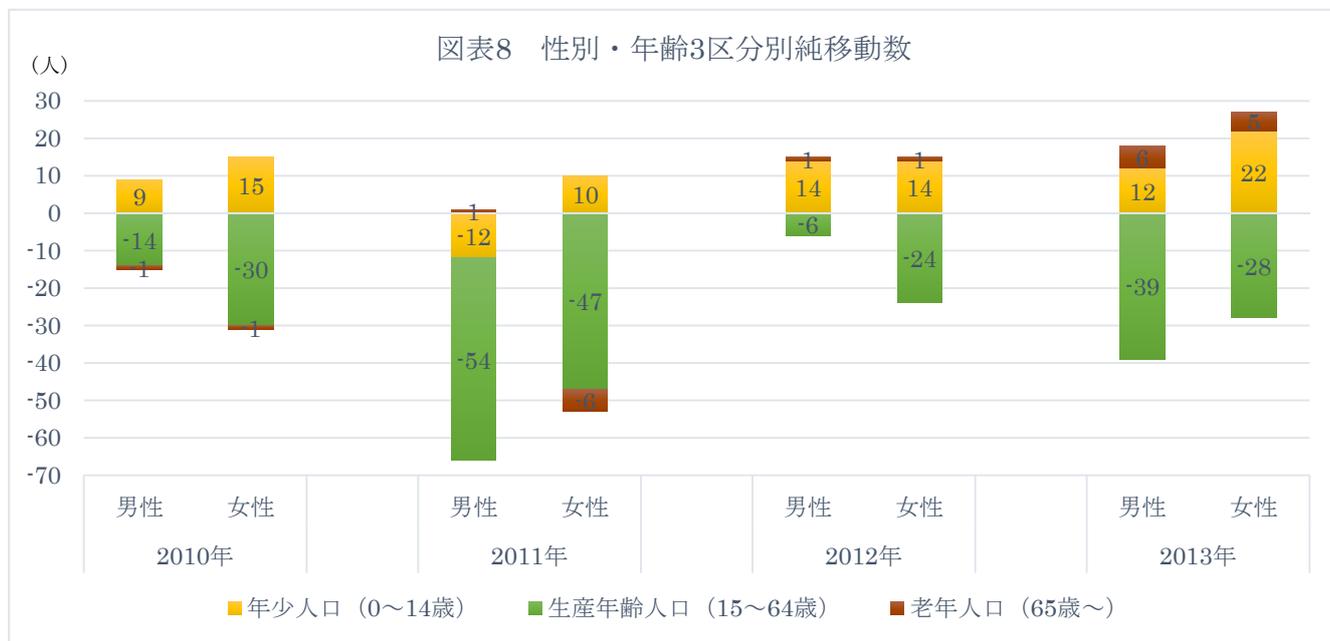


出典：総務省統計局「統計調査」、鳥取県統計課「時系列データ（鳥取県）」

#### ④ 性別・年齢階級別の人口移動の状況

2010年（H22年）からの性別・年齢3区分別の純移動数をみると、男女とも生産年齢人口（15～64歳）の人口流出が大きいことがわかります。（図表8）

生産年齢人口が、転出数が転入数を上回る転出超過であるのに対し、年少人口（0～14歳）は、2011年（H23年）の男性を除き、転入超過となっています。（図表8）

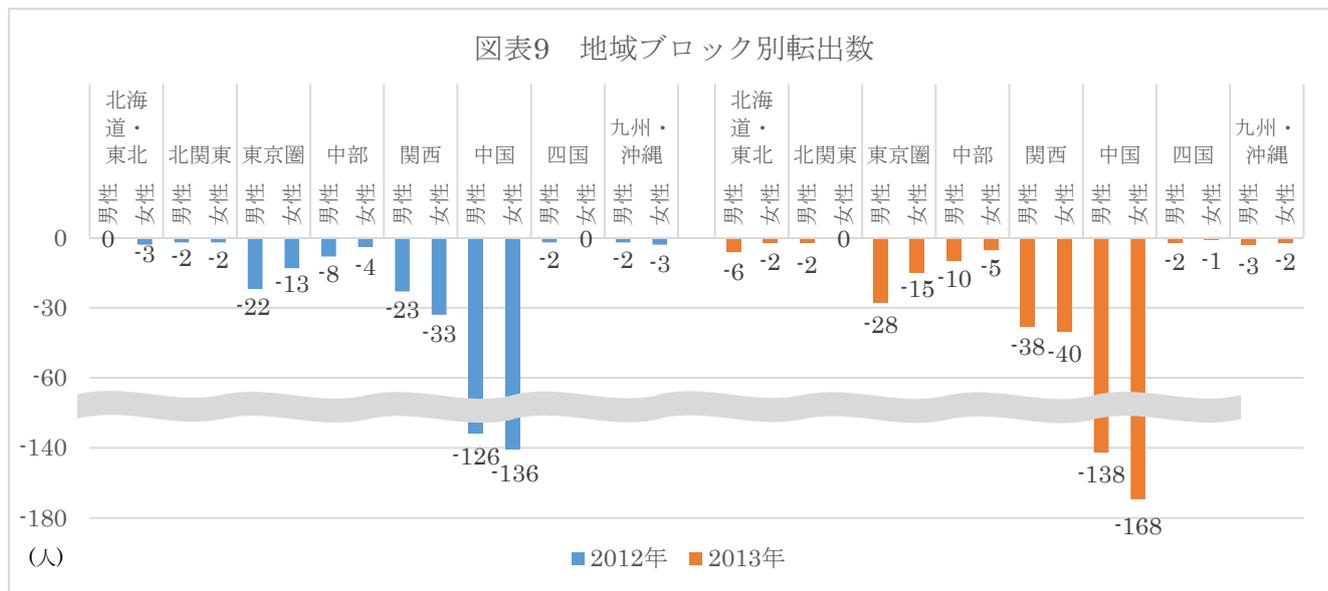


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

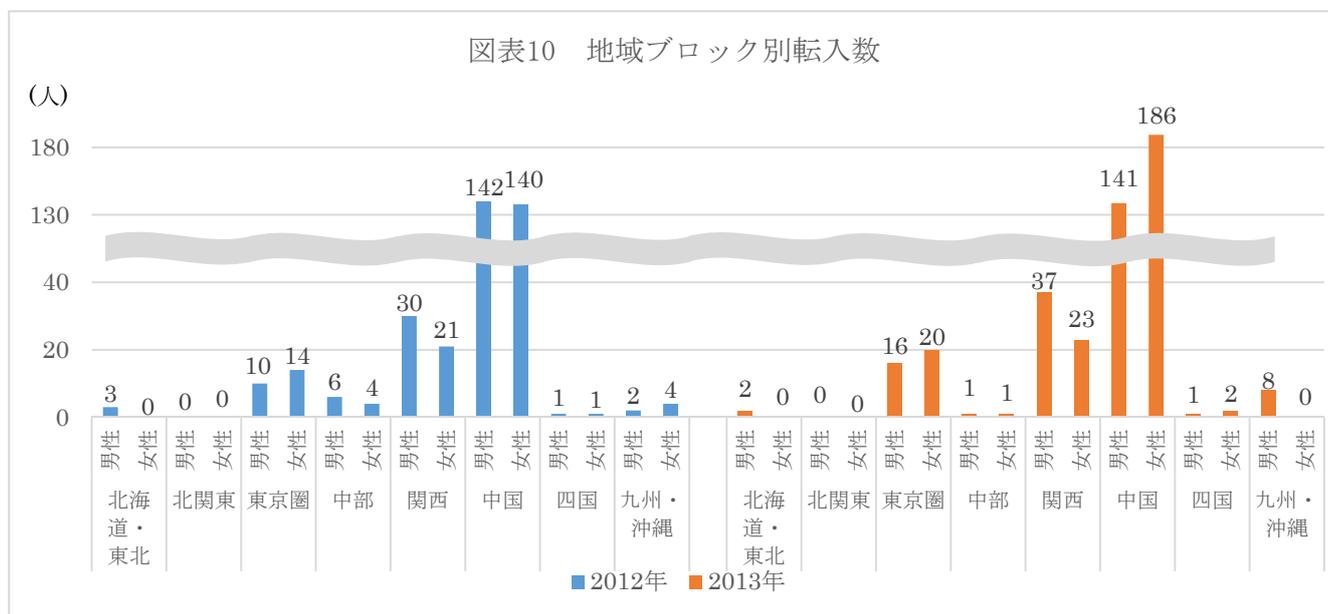
### ⑤ 地域間の人口移動の状況

2012年（H24年）、2013年（H25年）の地域別の転入先・転出先は以下のとおりです。転入・転出とも中国地方、関西地方、東京圏への移動が大きく、特に中国地方の移動は、半数以上を占めています。（図表9、図表10）

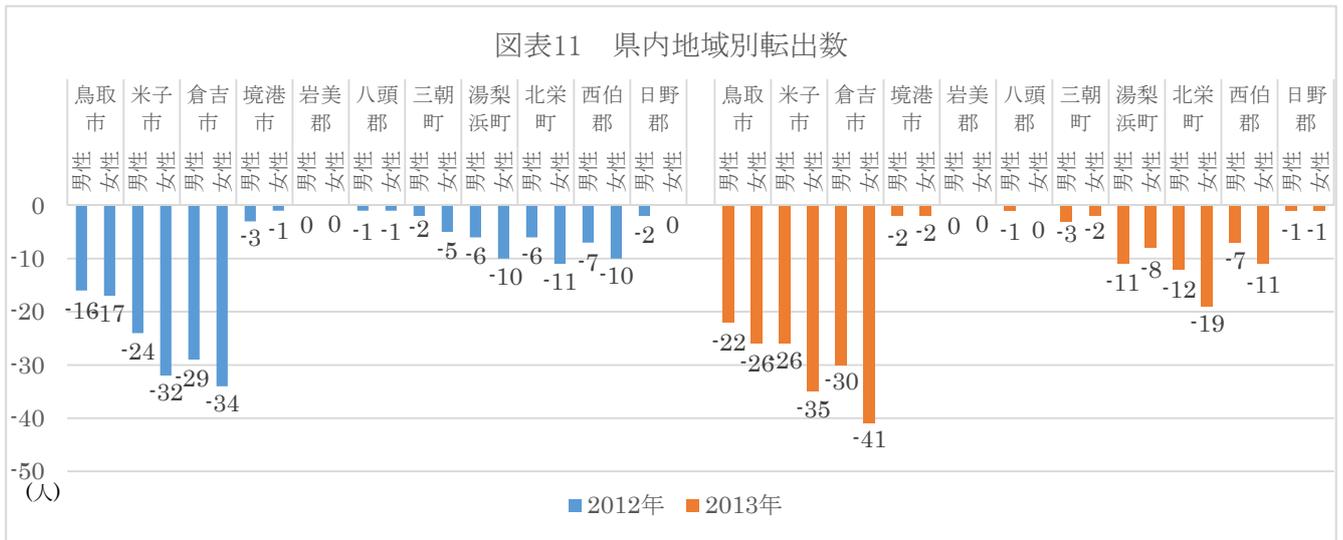
鳥取県内の移動状況をみると、転出、転入とも鳥取市、米子市及び中部地域に移動が集中しています。（図表11、図表12）



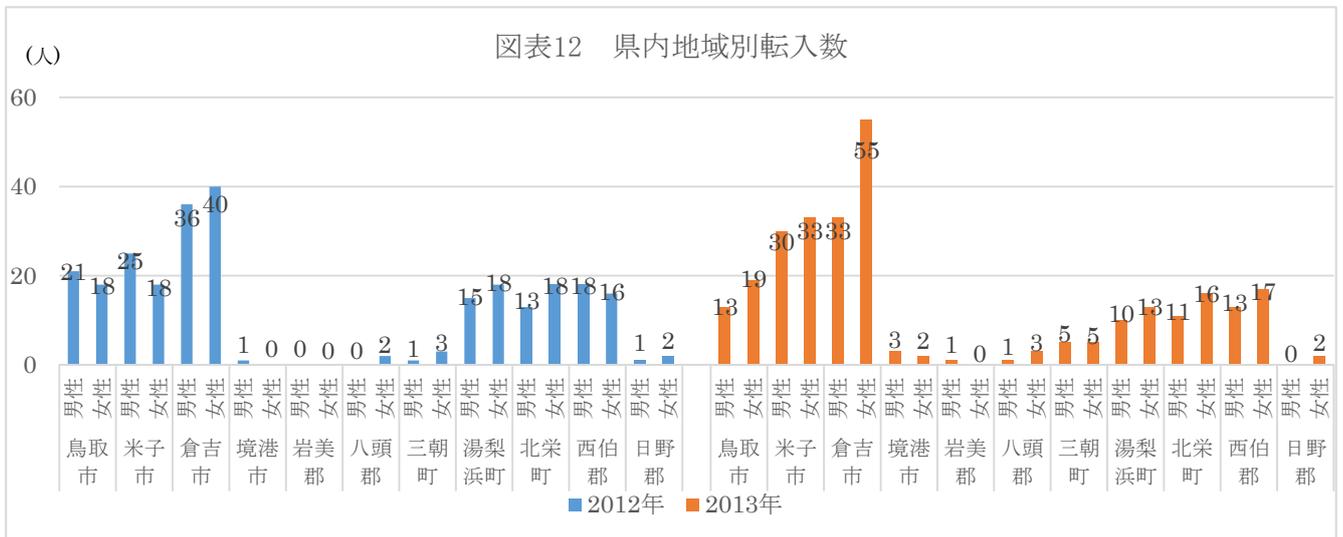
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

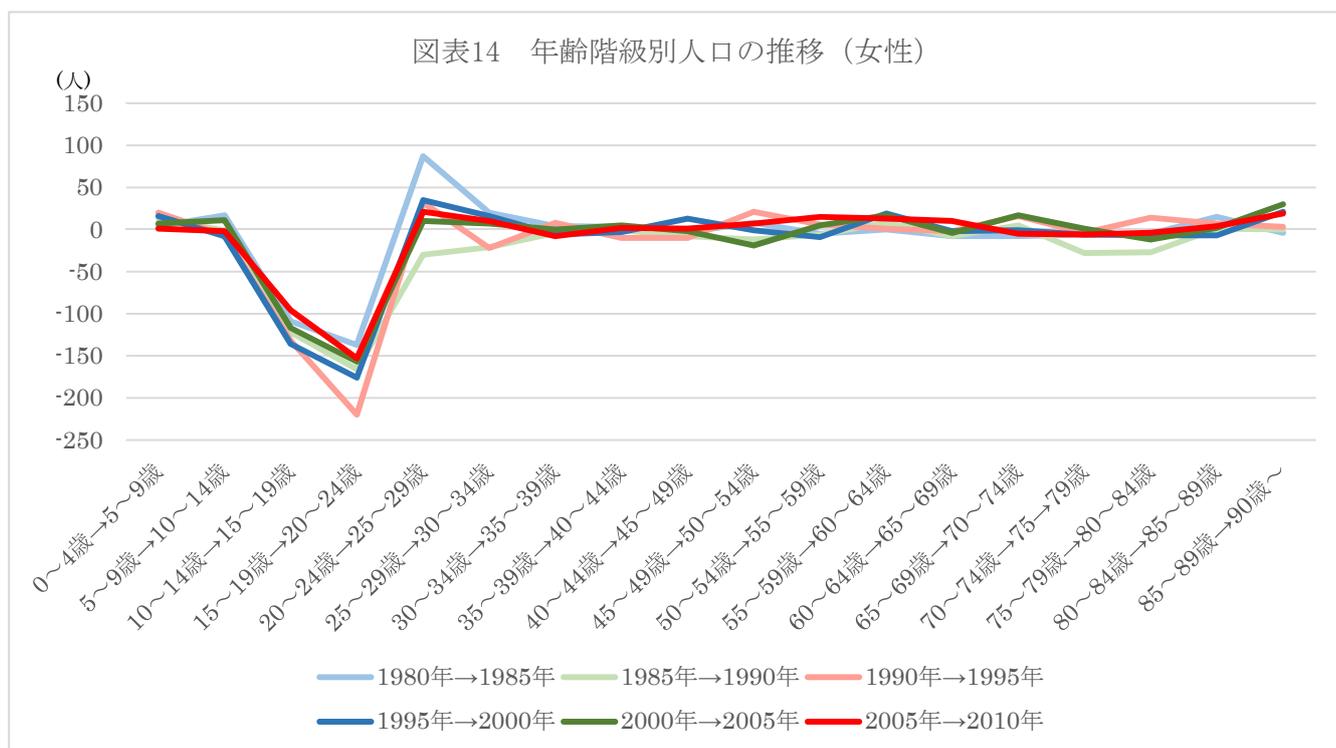
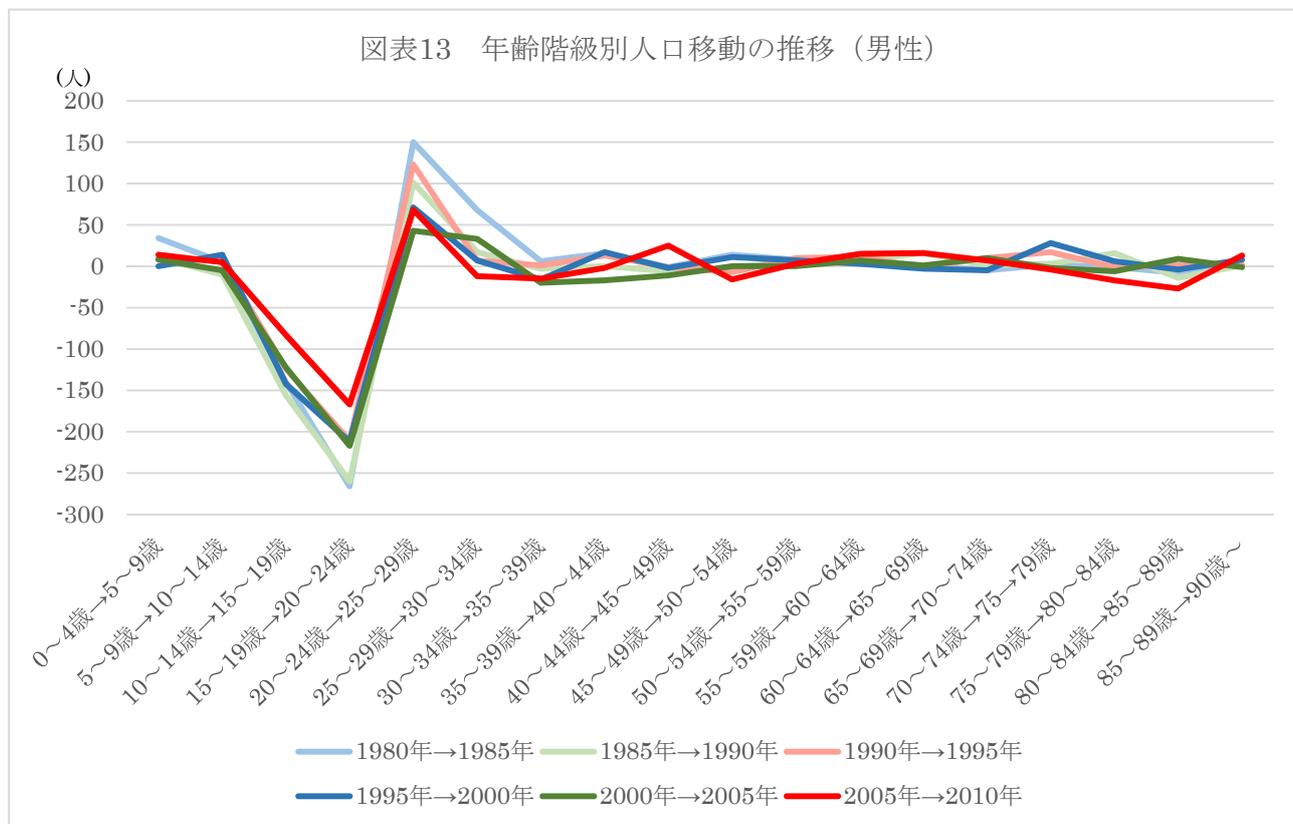


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

## ⑥ 年齢階級別の人口移動の状況

各年齢階級別の人口の推移をみると、男女とも進学のと時期にあたる10～14歳→15～19歳、15～19歳→20～24歳に転出超過となっていることがわかります。(図表13、図表14)

一方、大学又は専門を卒業する時期である20～24歳→25～29歳は転入超過となっていることが多くなっています。



(2) 将来人口の推計と分析

① 琴浦町の将来人口推計の比較

パターン1：国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）に準拠

- ・合計特殊出生率；1.607（2020年）→1.578（2030年）→1.583（2040年）  
その後は一定
- ・社会移動の状況：2005年から2010年の社会移動が今後10年かけて半減

パターン2：日本創成会議推計に準拠

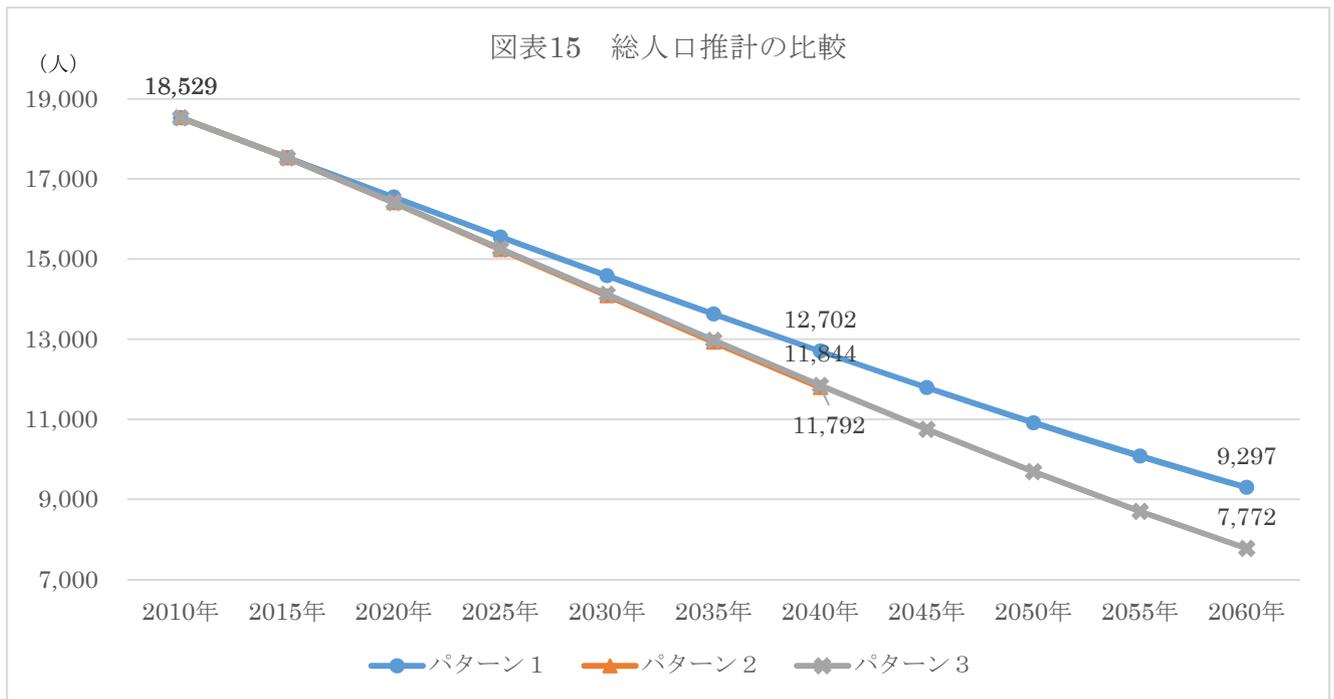
- ・合計特殊出生率；1.607（2020年）→1.578（2030年）→1.583（2040年）  
その後は一定
- ・社会移動の状況：2005年から2010年の社会移動が今後も同水準で推移

パターン3：町独自推計

- ・合計特殊出生率：直近5ヵ年の最大値・最小値を除いた平均値 1.63が続く
- ・社会移動の状況：2005年から2010年の社会移動が今後も同水準で推移

それぞれのパターンをグラフにすると以下のとおりとなります。

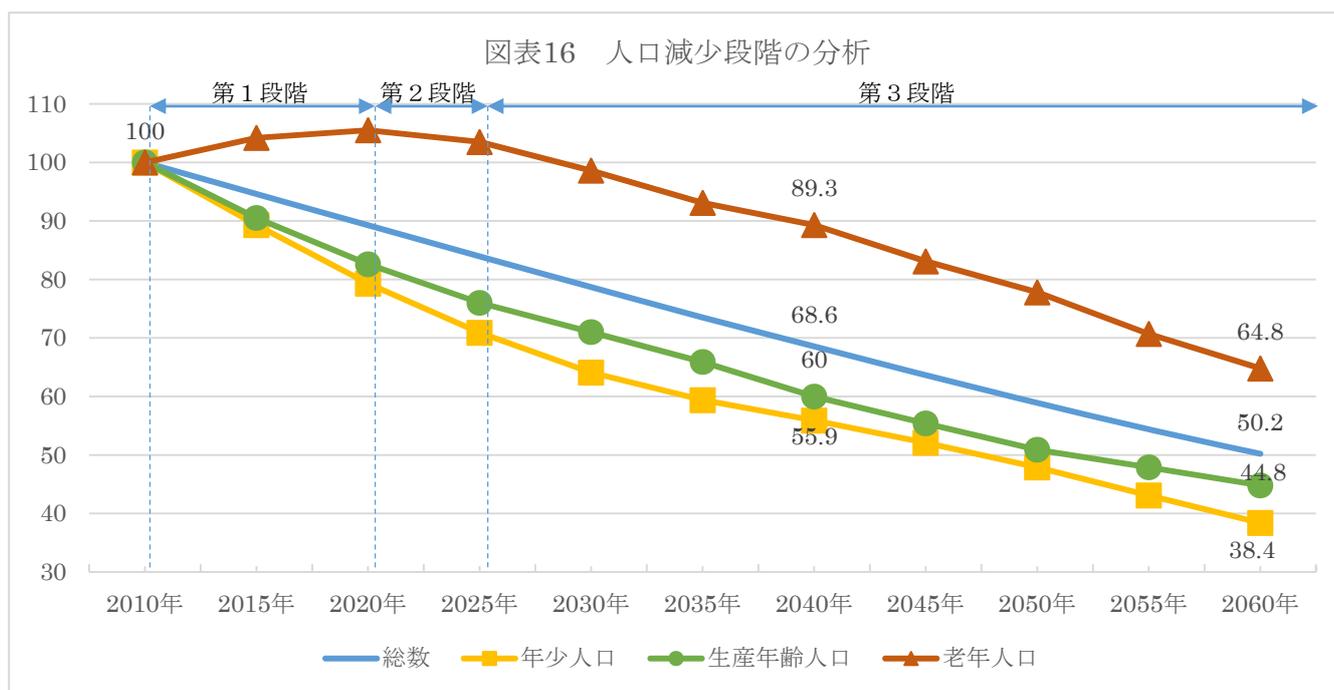
琴浦町は転出超過の傾向にあるため、社会移動が、社人研の推計値から縮小せずに同水準で推移するとしたパターン2及びパターン3では人口減少がさらに進む見通しで、2060年（H52年）には社人研の推計と比較し約1,000人の減となっています。



## ② 人口減少段階の分析

パターン1（社人研推計準拠）によると、2010年（H22年）の人口を100とした場合の高齢人口の指標は、2020年（H32年）をピークとして2025年（H37年）まで維持・微減し、それ以降は減少すると予想されます。このことから、琴浦町の人口減少段階は、2020年（H32年）以降に「第2段階\*」、2025年（H37年）以降は「第3段階\*」になると推測されます。

\*人口減少段階は、「第1段階：老年人口の増加、年少・生産年齢人口の減少」、「第2段階：老年人口の維持・微減、年少・生産年齢人口の減少」、「第3段階：老年人口の減少、生産年齢人口の減少」の3つの段階を経て進行されるとされています。



(備考)

- 1 社人研「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」より作成
- 2 2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化。

## ③ 人口減少状況の分析

パターン1（によると、2040年（H52年）には、2010年（H22年）と比較して約69%まで減少すると推計されています。

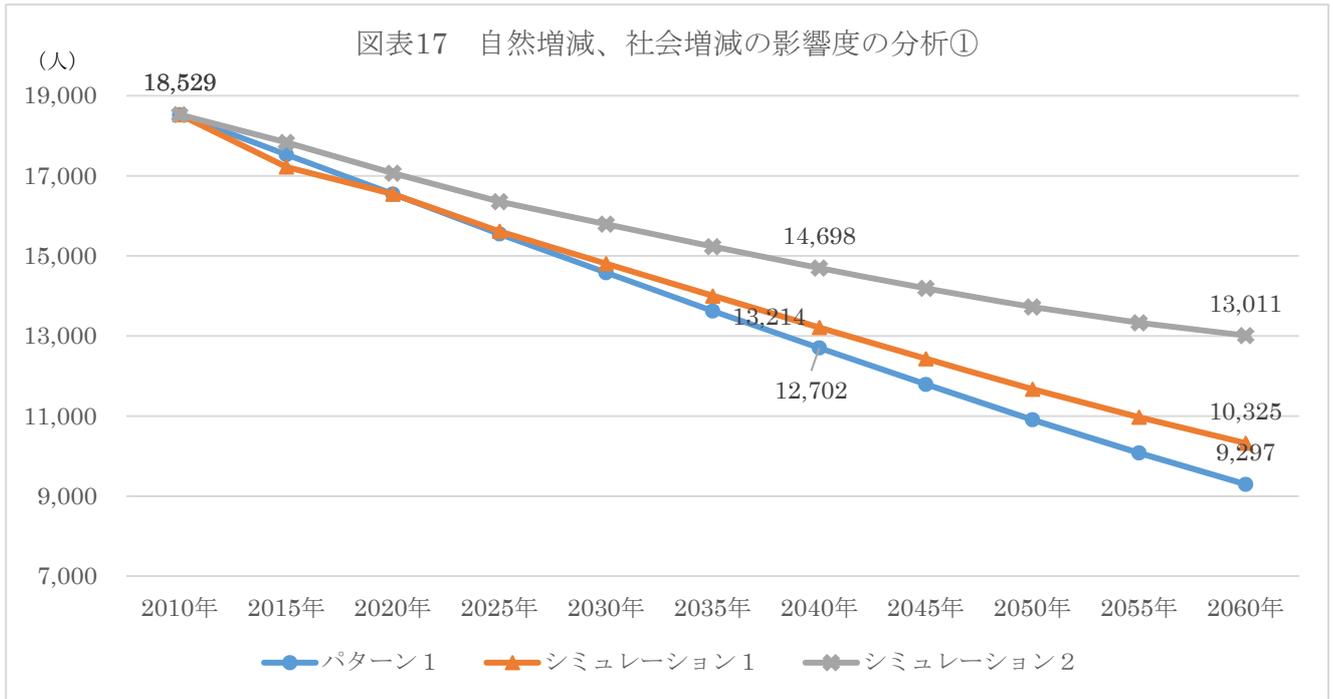
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

① 将来人口推計におけるパターン1（社人研推計準拠）をベースとして、以下の2つのシミュレーションを行う。

シミュレーション1：合計特殊出生率が2030年（H42年）までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合

シミュレーション2：合計特殊出生率が2030年（H42年）までに人口置換水準まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合

それぞれのパターンをグラフにすると以下のとおりとなります。



分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年（H52年）推計人口：13,214人 パターン1の2040年（H52年）推計人口：12,702人 ⇒ 13,214人／12,702人＝104.0%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年（H52年）推計人口：14,698人 シミュレーション1の2040年（H52年）推計人口：13,214人 ⇒ 14,698人／13,214人＝111.2%	3

※ 自然増減の影響度は、上記の方法によって得られた数値に応じて、次の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増  
社会増減の影響度は、上記の方法によって得られた数値に応じて、次の5段階に整理。

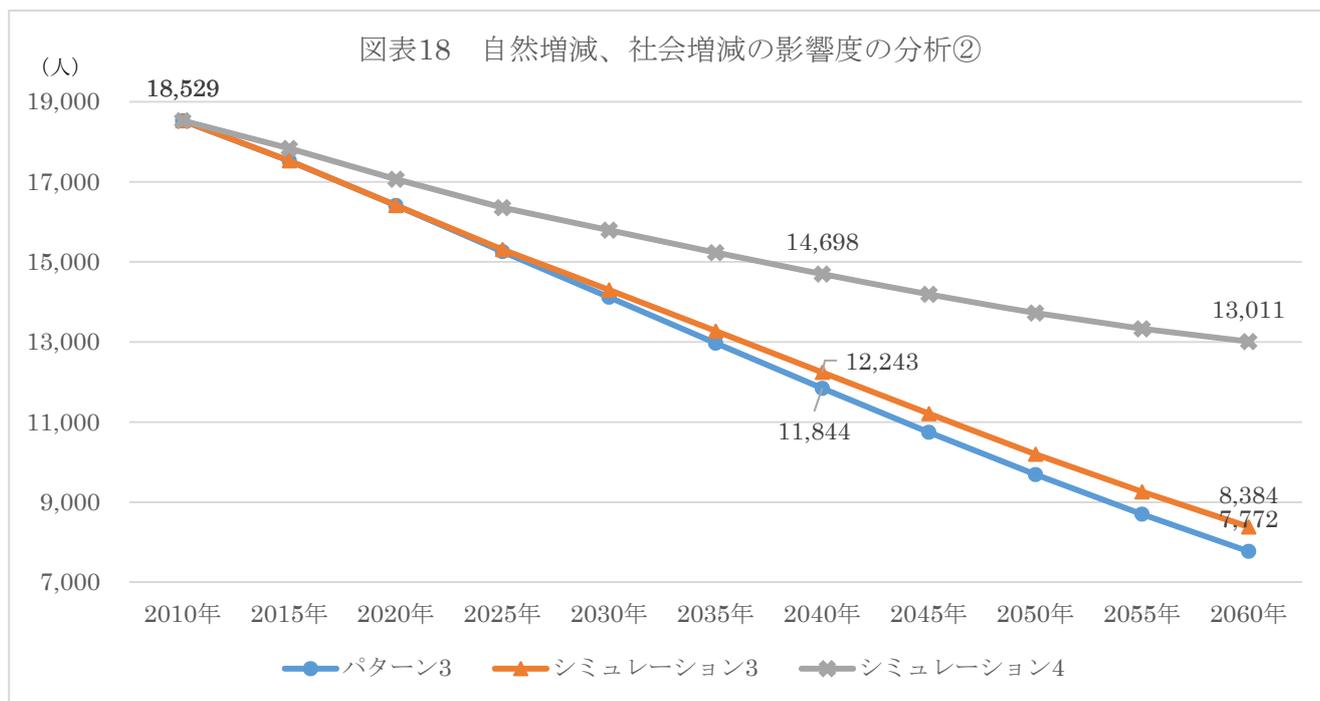
「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上の増

② 将来人口推計におけるパターン3（町独自推計）をベースとして、①と同様のシミュレーションを行う。

シミュレーション3：合計特殊出生率が2030年（H42年）までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合

シミュレーション4：合計特殊出生率が2030年（H42年）までに人口置換水準まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合

それぞれのパターンをグラフにすると以下のとおりとなります。



分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション3の2040年（H52年）推計人口：12,243人 パターン3の2040年（H52年）推計人口：11,844人 ⇒ 12,243人／11,844人＝103.4%	2
社会増減の影響度	シミュレーション4の2040年（H52年）推計人口：14,698人 シミュレーション3の2040年（H52年）推計人口：12,243人 ⇒ 14,698人／12,243人＝120.1%	4

※ 自然増減の影響度は、上記の方法によって得られた数値に応じて、次の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増  
社会増減の影響度は、上記の方法によって得られた数値に応じて、次の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上の増

### ③ シミュレーションによる分析及び結果の整理

琴浦町では、①、□のシミュレーションにおいて、自然増減の影響度がどちらも「2（影響度＝100～105%）」であったのに対し、社会増減の影響度はそれぞれ「3（影響度＝110～120%）」、「4（影響度＝120～130%）」となります。

これらのことから、出生率の上昇につながる施策はもちろんであるが、社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少に歯止めをかけるうえで効果的であると考えられます。

## 2 人口の将来展望

### （1）将来展望に必要な調査分析

- ①住民の結婚・出産・子育てに関する意識調査
- ②地方移住の現状や希望状況
- ③高校、専門学校、大学卒業後の地元就職率の動向や進路希望状況
- ④経済的・社会的・文化的に一体性を有する圏域を単位とする地域連携に関する調査

### （2）目指すべき将来の方向

### （3）人口の将来展望



## 地方創生に関する町民アンケート(中間集計報告)

以下の問いについて、該当する記号に○をしてください。(設問によっては複数回答有り)  
該当するものがない場合は、その他欄に自由に記載してください。

回収総数(H27.5.19現在)

833

### 【問1】 あなた自身について

① 性別をお答えください。

ア	男性	422
イ	女性	405
	無回答	6

② 年齢をお答えください。

ア	20歳未満	イ	20～24歳	ウ	25～29歳	エ	30～34歳	オ	35～39歳
カ	40～44歳	キ	45～49歳	ク	50～54歳	ケ	55～59歳	コ	60～64歳
サ	65～69歳	シ	70歳以上						

ア	11	イ	42	ウ	56	エ	50	オ	57
カ	63	キ	75	ク	61	ケ	96	コ	76
サ	92	シ	149	無回答				5	

③ お住まいの地域をお答えください。

ア	八橋地区	イ	浦安地区	ウ	下郷地区	エ	上郷地区	オ	古布庄地区
カ	赤碓地区	キ	成美地区	ク	安田地区	ケ	以西地区		

ア	194	イ	151	ウ	75	エ	23	オ	44
カ	169	キ	66	ク	61	ケ	44	無回答	6

④ 職業をお答えください。

ア	有職(正規職員)	イ	有職(非正規職員)	ウ	農業	エ	自営業
オ	現在は働いていない	カ	学生	キ	その他( )		

ア	294	イ	118	ウ	100	エ	70
オ	174	カ	16	キ	52	無回答	9

⑤ お子さんはおられますか。

ア	いる	→ 人数は	ア	1人	イ	2人	ウ	3人	エ	4人以上
イ	いない									

いる	ア	92	イ	264	ウ	199	エ	25
いない		243						
無回答		10						

**【問2】 人口減少についての意識について**

- ⑥ 琴浦町の人口は現在18,315人(2015年3月末)ですが、2040年には12,702人に減少すると国立社会保障・人口問題研究所の推計結果が公表されています。あなたはこの推計結果を知っていましたか。

ア	知っている	230
イ	なんとなく聞いたことがある	279
ウ	知らなかった	321
	無回答	3

- ⑦ 琴浦町の人口が減少していくことについて、あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

ア	人口減少は望ましくなく、現在より増加するよう努力すべき	205
イ	人口減少は望ましくなく、現在程度の人口維持を目指すべき	148
ウ	人口減少はやむを得ないが、なるべく減少に歯止めをかけるべき	371
エ	人口減少はやむを得ない	80
オ	その他( )	14
	無回答	15

- ⑧ 琴浦町の人口減少が進行していった場合に生じる社会への影響について、あなたが影響が大きいと考えること及び不安に感じることを、次のうちから3つ以内で選んでください。

ア	国や地方が税収減となり、行政サービスが低下する	309
イ	年金の減額、社会保険料や医療費の増額など、社会保障にかかる個人の負担増	567
ウ	地域を支える担い手の不足や地域活力の低下	506
エ	過疎化の進行による土地の荒廃	303
オ	労働力人口の減少などによる地域産業の衰退	303
カ	人口減少による消費減などで、商店などのにぎわいが喪失	224
キ	地域の伝統や文化の喪失	76
ク	スポーツ、文化、娯楽などの余暇を楽しむ機会の減少	44
ケ	それほど影響はない	5
コ	その他( )	13

- ⑨ 前の設問⑧で選んだもののうち、あなたが特に影響が大きいと考えること及び不安に感じることについて、ア～コの中から1つ選んでください。

回答欄

ア	46	イ	359	ウ	200	エ	71
オ	59	カ	45	キ	9	ク	11
ケ	0	コ	8	無回答	25		

- ⑩ 人口減少を克服し、活力ある社会を目指して、琴浦町が今後取り組むべきことについて、最も重視すべきことは何だと思えますか。次の中から**3つ以内**で選んでください。

ア	産業を振興し、雇用を拡大させて、経済を活性化させる取り組み	523
イ	転出等による社会減(※1)を減少させるための、移住促進や定住・Uターンなどの取り組み	361
ウ	子育て支援やワーク・ライフ・バランス等の充実により、結婚・出産・子育ての希望をかなえる取り組み	498
エ	農山村の魅力づくりや福祉の充実など、人口減少社会の中でも安心して暮らせる地域を目指す取り組み	342
オ	介護や認知症予防など、高齢者への施策の充実で安心して暮らせる地域を目指す取り組み	225
カ	地域を担う子どもの教育環境の整備とふるさとを慕う気持ちの醸成を目指す取り組み	250
キ	その他( )	25

※1 社会減・・・ある地域の人口が、他地域への転出によって生じる減少。転入と転出の差がマイナスとなる場合。

- ⑪ 前の設問⑩で選んだもののうち、あなたが特に影響が大きいと考えること及び不安に感じることに ついて、ア～コの中から**1つ**を選んでください。

回答欄	
-----	--

ア	275	イ	82	ウ	179	エ	112
オ	69	カ	53	キ	11	無回答	52

### 【問3】 人口減少対策の具体的取り組みについて

- ⑫ 地域経済の活性化を行う際に、どのような取り組みに力を入れるべきと考えますか。次の中 から**3つ以内**で選んでください。

ア	企業誘致、起業しやすい環境の整備などによる新規産業の創出	488
イ	生産性向上や商圏拡大の支援などによる商工業の振興	253
ウ	正規雇用の拡大や雇用のミスマッチ解消	274
エ	6次産業化(※2)・ブランド化などによる農林水産業の振興	347
オ	女性管理職の登用拡大や職域拡大など女性の活躍促進	60
カ	自然など本町の素材を生かした観光産業の振興	324
キ	学校、企業等と連携したキャリア教育の推進など若者の人材育成	220
ク	産業振興につながる道路等の整備及びインターネット環境等の社会基盤の整備	133
ケ	その他( )	27

※2 6次産業・・・農林水産業(第1次産業)、食品加工(第2次産業)、流通販売・情報サービス(第3次産業)を一体化した新たな食農ビジネスの取り組み。

- ⑬ 転出等による社会減への対策を行う際に、どのような取り組みに力を入れるべきと考えますか。次の中から3つ以内で選んでください。

ア	移住者、Uターン者の増加に向けた情報発信やサポート体制の充実	460
イ	正規雇用の拡大や雇用のミスマッチ解消	320
ウ	起業など若者がチャレンジしやすい環境の整備	340
エ	若者による地域の魅力づくりの支援	344
オ	道路等や下水道など生活環境の整備や公共交通機関の充実	132
カ	ショッピングモールや娯楽施設の誘致などによる地域のにぎわいづくり	249
キ	ふるさとへの誇りと愛着の醸成等により出身者のUターンを目指す取り組み	265
ク	その他( )	24

- ⑭ 結婚・出産・子育ての希望をかなえ少子化に歯止めをかけるため、どのような取り組みに力を入れるべきと考えますか。次の中から3つ以内で選んでください。

ア	結婚につながる出会いの機会創出	284
イ	若い世代の経済的安定	468
ウ	仕事と家庭の両立(ワーク・ライフ・バランス等)による働き方の見直し	230
エ	育児休業の取得や再就職支援など妊娠・出産しても安心して働き続けられる職場環境の整備	412
オ	妊娠・出産・子育てに関する相談体制や医療体制の整備	117
カ	保育料軽減や進学のための奨学金制度の充実などによる子育て・教育における経済的な負担の軽減	324
キ	多子世帯に対する支援の充実	93
ク	幼児教育や少人数学級などによる教育環境の整備	50
ケ	病児・病後児保育、一時・休日保育、放課後児童クラブ等の保育環境の充実	155
コ	生命の大切さ、家庭の大切さといった価値観の醸成	101
サ	その他( )	12

- ⑮ **人口減少社会の中でも安心して暮らせる地域づくり**を行う際に、どのような取り組みに力を入れるべきと考えますか。次の中から**3つ以内**で選んでください。

ア	自治会や地域の活動の活性化などの地域のつながり、顔の見える社会の創出	447
イ	高齢者や若者など地域住民の社会活動の参加増	313
ウ	地域の防災、防犯、治安の向上に向けた住民同士のネットワークづくり	364
エ	女性が能力を生かし、活躍できる社会づくり	99
オ	廃校舎、公民館などの施設を利用した小さな拠点(※3)づくり	294
カ	空き家の撤去、住宅の耐震化など安心して暮らせる居住環境の整備	204
キ	町営バスの維持など公共交通網の整備	294
ク	その他( )	23

※3 小さな拠点・・・小学校区など複数の集落が集まる地域において、日常生活に不可欠な施設や地域活動を行う場を集約し(小さな拠点)、各集落をコミュニティバスなどで結ぶことで持続可能な集落地域づくりを目指す取り組み。

- ⑯ **高齢者への施策の充実等による安心して暮らせる地域づくり**を行う際に、どのような取り組みに力を入れるべきと考えますか。次の中から**3つ以内**で選んでください。

ア	介護予防や認知症予防など、健康寿命(※4)の向上を目指す取り組み	519
イ	高齢者の社会活動への参加促進	290
ウ	買い物・通院等が不便・困難な地域へのサービスなど地域生活における生活上の不便を解消する施策の充実	570
エ	介護を必要とする高齢者への施策の充実	417
オ	介護施設等の増設	170
カ	その他( )	23

※4 健康寿命・・・日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間のこと。

- ⑰ **地域を担い、ふるさとを慕う子どもの育成**に関する取り組みを行う際に、どのようなことに力を入れるべきと考えますか。次の中から**3つ以内**で選んでください。

ア	個々の学力・能力を高める教育の充実	229
イ	体験活動や多くの人との交流により、豊かな人間性を育む取り組み	563
ウ	地域を教材とした学習により、ふるさとの魅力を知り、愛着を育む取り組み	389
エ	保育園から小中学校を通じた、仲間との絆を育てる取り組み	236
オ	地域ぐるみで子どもを育て、見守る環境づくり	401
カ	子どもが安全に遊べる公園や防犯体制の整備	254
キ	その他( )	23

- ⑱ **地域の活性化、にぎわいの創出**を目指した取り組みを行う際に、どのような取り組みに力を入れるべきと考えますか。次の中から**3つ以内**で選んでください。

ア	駅前や国道9号周辺などの活性化	435
イ	観光資源など地域資源を生かしたまちづくり	560
ウ	子どもと高齢者の交流などによる異世代間の交流	262
エ	地域と都市住民、大学生との交流	114
オ	女性が生き生きと活躍できる場の創出	139
カ	スポーツ、文化芸術に触れる機会の充実及び活動の促進	317
キ	その他( )	34

**【問4】 琴浦町の将来展望や新たなニーズについて**

⑱ 琴浦町の自慢を1つ挙げるとしたら何だと思いますか。

〈自由記載欄〉 （豊かな自然、牛乳、グルメ、子育てしやすい町・・・など）

⑳ その他に、琴浦町の魅力として今後、新たに広く町外にPRしていくべきものは何だと思いますか。

〈自由記載欄〉

㉑ その他、琴浦町のこれからのまちづくりについて、ご意見等がありましたらお聞かせください。

〈自由記載欄〉

ご協力ありがとうございました。

## テーマ:コトウラで育む

重点項目	事業名	事業目的	事業概要
①出会いと結婚の希望をかなえる	ことうらウエディングプロジェクト事業	若者の定住促進及び地場産業・人材の活用による活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住を条件に結婚費用として150万円を貸与。町内光栄団地購入者には無料で提供。</li> <li>・貸与の150万円は10年返済猶予期間を設け、10年以上の定住で返済免除。</li> <li>・結婚式は琴浦ウエディングプロジェクトを活用。</li> <li>・式場は町内の会場または名勝地を活用、町長立会いで役場庁舎での市民婚(結婚証明書の発行)など、多種多様な場所やプランを提供。</li> <li>・食材等はJAや漁協、大乳、琴浦グルメストリート等を活用、町内産の食材を活用。</li> <li>・ビデオ制作はTCC、町内写真館、引き出物など、町内産業をフル活用する。</li> </ul>
	縁結び・婚活事業の充実	若者の移住・定住及び琴浦町の魅力の発信	全国ネットのお見合い事業に応募する。
②子どもを産み育てやすい町づくりの実現	スポーツ施設整備	閉校施設の活用、県・町施設の活用連携	閉校した小学校を活用し、スポーツ振興、地域資源の活用を図る。 グラウンドの人工芝生化(管理費用の抑制)、体育館壁の補強(フットサルに対応)、船上山少年自然の家との連携(合宿、対外試合等の宿泊施設として利用促進)
	子育て応援モバイルサイト・メール配信	保護者の携帯に情報を配信し、子育て情報を得る機会を増やす。子育て情報を1つのサイトに集約することで、町HPより子育て情報を検索しやすくなる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メール配信登録をした人に対し、次の情報を提供</li> <li>・予防接種や健診・母子保健事業のお知らせメールを対象の月齢に合わせて配信。</li> <li>・親子で参加できるイベントや育児コラムなどをメルマガ配信。</li> <li>・利用できる制度やサービスの掲載。</li> <li>・感染症流行状況などを掲載。</li> </ul>
	「居場所づくり」事業	子どもと若者の居場所づくり	生活圏エリア及び発達段階に応じた子どもから青年期の居場所となる遊び場を確保する。 ・幼児期・児童期:町全体としての遊具及びフィールドアスレチックなどを設置。 ・青少年・青年期:スケートボード場、マウンテンバイク場、サバイバルゲームフィールドなどの屋外フィールド設置。
	子ども会統合推進事業	単位子ども会の枠を超えて合同で活動するなど本来の子ども会の特徴を実際に体験し、「地域が関わる要素がある」「異年齢交流」「子ども自身の企画運営」という本来の子ども会活動の再興に取り組む。	モデル子ども会 ・一定の家庭数以上で構成、または合同での活動 ・子ども自身が企画・運営する子ども会活動 ・PTA総会等で事業実績を報告 ・保護者が事前に全員説明会に出席 ・教育委員会の推薦するアドバイザーを活動につける 以上を条件として活動に助成金を出す。 発表の場で、子ども会の有用性について講演等を行う。
③子どもの能力を伸ばす学校教育の充実	学校教育活動の拡充	子どもたちの自尊感情を育むとともに、人前に立ちスピーチ、プレゼンテーションする力を養う	HRや総合学習の時間を使い、みんなに動めたい趣味や自慢できることを発表、プレゼンする。 課外学習の時間を使い、町内の遊び場、お気に入りスポットを紹介(事前にマップ作成)、可能であればバスで巡る。
	モジュール学習等による子どもの能力開発	保護者の意識啓発によるコトウラ教育の振興	脳活・スキルアップ学習を土曜日及び長期休業中に実施。低学年、中学年、高学年部門に分かれて実践。グループに分かれての学習支援。
	子育て経済的負担軽減	経済的負担軽減による少子化対策	入学祝商品券給付(小中学校入学時の給付事業) 空き家入居家族特典制度(税金減免、土地付きサービス、リフォーム助成)
	教職員体制整備事業	重厚な教職員体制を仕組むことによる学校教育の充実、魅力あるコトウラ教育の推進、元気なまちづくり	家庭訪問相談員の設置(担任が行っているが、時間的にも制約がある。相談支援を要する子どもが増えている昨今にあって、補充専門員の設置を望む) 部活動等スポーツ指導員の増員(体を動かしながらの仲間づくりは楽しみの1つであり、やりがいや目標を持って取り組む学校活動を設定する)
④ふるさとを支える人づくり	地域伝統継承事業	古くから継承されてきた伝統文化(元祖、地域振興)とともに、地域の人と人が集い地域の活性化で帰省したくなる地域づくりを行うことで、人口減少対策とする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統行事の公表(各地区の発表会)</li> <li>・後継者育成</li> <li>・伝統機材の整備と維持管理支援</li> <li>・伝統文化に触れる模擬体験(県外者向け)</li> </ul>
	地域の「たから」建造物の掘り起こし事業	古くから守られてきた歴史建造物を紹介することで、地域住民の普及意識の啓発に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史建築物と地域住民とのつながり</li> <li>・歴史建築物の掘り起こし、記録保存</li> <li>・歴史建築物を公開することで地域住民の意識啓発</li> </ul>
	ふるさとへの誇りと愛着の醸成	体験を通して歴史・文化を身近に感じることで郷土への愛着と誇りを育む。郷土の歴史文化を次世代に伝えることで、世代間の交流により地域活動の活性化を図る。失われた地域の伝統芸能・工芸・行事等の復活と再評価。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃校を利用して行う①歴史・文化体験(縄文体験:縄文時代の火起こし、土器作り体験、民具を利用した米作り体験、地域の伝統工芸、行事体験)、②子どもや親子を対象としたアートキャンプ(造形体験)</li> <li>・地域の伝統芸能・工芸等の復活と継承(三本杉餅、鏝絵、木地工芸等)</li> <li>・休耕田を生かした茅栽培(育った茅を河本家住宅の屋根に用いるとともに、葺き替え技術を次世代に継承する)</li> </ul>
【新規】青少年の育成	子育て世代の経済的支援	町の青少年の育成を図る	青少年の運動靴の無償配布を計画する。

## テーマ:コトウラで創る

重点項目	事業名	事業目的	事業概要
①自然の恵みからなる一次産業の振興			
②地元産業の発展	ことうら食生活改善拠点施設事業	町民の食生活改善指導を通じた健康寿命の延伸	・町の食生活改善拠点として、空き店舗等を利用して食事を提供(タニタ食堂の琴浦町バージョン) ・調理での工夫やカロリーなどの情報を掲載したチラシ等を配布し、町民の食生活改善に役立てる。 ・実際にタニタやクックパッドなどの会社とコラボレートし、付加価値を高める。
	スキルを持つ人材の還流と就労支援	就職活動前の大学生に琴浦町の産産を体験してもらい、将来的な就業につなげる	大学生等の田舎暮らし体験。農業・林業・漁業・物づくりなど、琴浦で生活しながら体験する。
		飲食店・みやげ物店を集めた市場新設による飲食業・観光産業の振興	高知市のひろめ市場のような集合市場「るつぽ琴浦(仮)」を浦安駅前(元トーク跡地)に建設(公設民営、PFI等の手法) ・JR利用者(町外)、バス利用者(町内)双方が利用可能な「食のテーマパーク」として飲食業・観光産業振興に資する。 ・ミニステージ、展示コーナーを設置し、地元活動団体による「ことうらエンタテイメント」を展開、ひろばの魅力を強化・発信
③魅力あるしごとの創出		起業しようとする者・団体の支援と空き家の有効活用。町に若者が集える場所を増やし町への集客増を目指す	空き家を利用し、カフェや販売店を運営したい者・団体を支援。 店舗賃借料無料化(年数限定)、改装費用の助成、店舗情報の町報掲載や外部情報機関への情報提供。 支援の条件は、町内の空き家の利用、町の産物を使用、または琴浦町をイメージできるメニュー(アイテム)を1つ以上提案
	「口入れ」コーディネーター設置事業	障がいを持つ若者、ニート・引きこもりの若者などの就労をサポートを行い、地域全体での活力につなげる	知的障がいや精神障がいなどの障がいを持つ若者などに対し、町独自で就労支援コーディネーターを設置し、企業と未就労の若者の架け橋とする。県の就労支援との連携・タイアップなど広域的な連携も目指す。

## テーマ:コトウラで輝く

重点項目	事業名	事業目的	事業概要
①豊かな自然と文化を生かした観光振興	コミュニティー推進事業	個人の研究や作品の発表の場を提供することで、調査研究を通じた人の関係づくりを目指す	発表の場を提供し、それを見たり意見交換する中で文化を共有しあう関係づくりを目指す。 図書館内での展示の活用など、コレクションレベルの展示も行き、興味のある人の来館を目指す。個人のつながりや町のPRIにつなげる。
	琴浦さんとめぐる琴浦町紹介事業	琴浦町を発信するため、文化財をはじめとする売り出しポイントを分かりやすく解説し、ふるさとの再発見や町外へ向けてセールスする	町内の文化財や名所・旧跡を「琴浦さん」が紹介するプロモーションビデオ・携帯アプリなどを作成。 琴浦町紹介認定制度(マスター検定)
	地域伝統継承事業(再掲)	古くから継承されてきた伝統文化(元祖、地域振興)とともに、地域の人と人が集い地域の活性化で帰省したくなる地域づくりを行うことで、人口減少対策とする	・伝統行事の公表(各地区の発表会) ・後継者育成 ・伝統機材の整備と維持管理支援 ・伝統文化に触れる模擬体験(県外者向け)
	自然・伝統・文化の継承と地域資源の活用 ふるさとへの誇りと愛着の醸成	町内の歴史・文化資源の周知を行い、郷土への愛着と誇りを育む。 郷土の歴史文化を次世代に伝えることで、文化財の価値が評価され、世代間の交流により地域活動の活性化を図る。	・物産館ことうら内の設置モニターに文化財や観光地の紹介映像、写真を流す。 ・指定、登録にかかわらず地域の歴史や文化資源をまとめ、パンフレットや看板等で周知する。 ・公共施設での定期的な企画展示。 ・学校教育や生涯学習の講座等で積極的に歴史文化を活
	自然・伝統・文化の継承と地域資源の活用 ふるさとへの誇りと愛着の醸成	史跡や文化財建造物、町並みなどを積極的に活用することで、史跡等の価値の再発見と継続的な魅力発信につなげる。 郷土の歴史文化を次世代に伝えることで、世代間の交流により地域活動の活性化を図る。	・史跡まつり ・史跡や文化財建造物内でのコンサートや観劇 ・船上山の山岳信仰を絡めた町内の道祖神(サイノカミ)を巡るウォークラリー ・昔の地名(小字等)の看板設置 ・八橋往來に提灯や竹灯籠を並べるキャンドルライト ・かつての赤碓宿の町並みを生かしたイベント(福井県若狭町「熊川いっぶく時代村」など)
	物産館ことうらゲートウェイ化事業	まなびタウン図書館前に観光・住民生活窓口機能を持つ休憩所兼談話室を設置、観光振興・住民サービスの向上を図る 物産館ことうら周辺をブラッシュアップし、交流人口の増加を図り、地域振興の拠点とする	まなびタウン2階に観光案内書、住民票・課税関係証明書発行窓口、コンビニ(カフェが提供できるもの、町内名産の販売も行う)、談話室兼休憩所を設置し、土日も営業する琴浦町の窓口とする。 スマートインター設置 ことうらコンシェルジュハウス設置(観光協会・情報コーナー等)
②女性が輝き、活力を生むまち		地域のまとまりの最小単位である行政区の活性化、男女共同参画の推進	少子高齢化による集落人口の減少、集落役員担い手不足などで集落機能が低下している集落が、近隣集落との合併等による規模拡大を図る場合、男女共同参画推進を条件に、合併に必要な費用を助成し、住民自らが行う将来を見据えた集落機能維持活動を奨励・推進する。役員へのクウォーター制導入など、男女共同参画推進の仕組みの導入検討を要件
③協働によるまちづくり	閉校施設活用	まちづくり団体への支援による地域活性化の推進	閉校施設(旧以西小学校)をスポーツやイベントの拠点となる総合施設とし、校舎を休憩施設や食事施設として活用する。スポーツ合宿に利用できる施設とするほか、地域住民の健康増進やコミュニティーづくりの場として活用。
【新規】食生活改善及び観光振興	昔懐かしい給食を提供する食事処の設立	食生活改善、観光客の食事処	自然豊かである琴浦町食材を使用し、栄養バランスの整った昔懐かしい給食を提供。

重点項目	事業名	事業目的	事業概要
	コトウラ奨学金	Uターン若者確保	大学・専門学校進学者に対し奨学金を貸与、卒業後に町内に住めば減免を行う。
	琴浦に帰って暮らしたいと思える取り組み	進学で県外に出ても、将来的には琴浦町で生活したいと意識してもらえるよう、小中学生の頃から町の魅力を感じてもらおう取り組み	・地域のつながり、中学世代のつながりを深める取り組み ・琴浦の良さを発見する取り組み(小中学校の授業での取り組み、ことうら珍百景登録、路線バスやスクールバスで琴浦の名所や地名のいわれなどをアナウンスし、地域に関心を持つ取り組み) ・高校生、大学生に求人情報や琴浦情報を発信 ・若者の交流支援(気軽に交流できる場所の確保と支援者の存在、同窓会開催費用の助成とアドバイス)
	空き家の活用、家賃助成等による移住・定住促進	定住する場所を選ぶ基準のうち、①経済②雇用③老後のサポート④住みやすさ⑤楽しく住めることがイメージできるか。琴浦町は子育てにお金がかかり、雇用もあるとは言えず、①②③で迷った他県の人最後の一押しとなる④⑤に視点を置いた事	他県の人を対象に、琴浦町の生活を実感する短期合宿を行う。町民の方にチューターとなってもらう。チューターは同世代の同性にお願いし、チューター2人、参加者2人の1班で1週間過ごす。合宿場所には、空き家など実際に住むことがイメージできる場所が好ましい。
②退職世代の移住・定住の希望の実現	図書館を活用した情報提供	住民サービス向上	事業や補助、支援など行政からの情報を図書館を活用して発信。図書館に来れば新しい情報が入手できる体制を作る。子育て世代や高齢者世代が必要な本などの情報を収集し、それぞれの生活で必要な情報が図書館に来れば入手できるという体制作りを目指す。
	ことうらウォーキングステーション整備事業	町内のウォーキング人口の増加及び民間活力の活用、おもてなしによる付加価値を高めた観光振興	・鳴り石の浜～逢東海岸までの旧国道、湖岸道路、砂浜をウォーキングコースとして提供。 ・鳴り石カフェ、桐谷家住宅、塩谷定好写真記念館、ポート赤碕、中井旅館をウォーキングステーションとして位置づけ。周回バスを走らせコース途中で終わったウォーカーを乗せてスタート位置まで誘導するほか、ノルディックウォーク用のポール貸出及び一時預かりを行う。 ・ウォーキングステーションでは、おもてなしとして軽食や飲み物を提供し、付加価値を高める。 ・逢東地内のステーションは、空き店舗等の再利用をし、湯梨浜町のカフェippoのような空間をカフェsanpoとして提供。
	公共交通ネットワークの整備	町民の交通機関利用の利便性を高める	・「ことうらタクシー」通院や買い物など日常生活に必要な移動を確保する。乗車予約し、「乗り合い」で運行。各部落に乗車場所を設定し、手軽な料金設定で利用しやすくする。 ・タクシー利用料の助成。町外の医療機関へ検診後の精密検査などで受診する場合、利用料金の一部を助成。
	公共施設の有効活用	公共施設の稼働率を高め、更新を見直し、維持管理費を最小限にするとともに、市町村間の交流を深める	・鳥取県情報センターが運営している施設予約システムをすべての市町村が活用し相互利用を図る。広域で取り組むことで、より効果あり。 ・公共施設の需要にあわせた統廃合。
	健康に生きるまちづくり	健康寿命の延伸と医療費適正化	・データヘルス計画の推進 ・事業所で実施する「健康教育」「がん検診」をサポートするなど事業主との協働 ・住民自らが活動できるまちづくり ・県として健診センターを設立するなど、より検診を受けやすい体制整備
	「健康・ぬくもりサロン」拠点整備事業	健康づくりや新たな生きがいづくりの拠点を整備し、人が集い、頭と体を動かすことで、生涯住み慣れた町で笑顔で暮らせる体制を整備	生活圏エリアごとに運動スタジオ及びサロンスペースを備えた施設を整備(既存施設の改修)、シニアスタッフ(有償ボランティア)常駐。 雨天・冬季使用できる運動施設の整備(グラウンドゴルフ、フットサル、テニスなど多目的使用)
【新規】空き家活用・閉校学校活用	閉校施設活用	若者定住化	都会の学校と契約を結び、勉強合宿等で活用を図る。琴浦町PRを行い、安心安全、快適なまちとして移住、定住を促す。